

令和5年度 第3回山梨支部評議会 議事概要

開催日 令和6年1月15日(月) 14:00～15:30

開催場所 山梨県男女共同参画推進センター

出席評議員 稲田評議員(委任状)・小澤評議員・中澤評議員(委任状)・根津評議員(委任状)・野沢評議員・野村評議員(◎)・豊前評議員・堀内評議員・堀之内評議員(五十音順)
◎:議長

議題 1. 令和6年度山梨支部保険料率について
2. 令和6年度山梨支部事業計画について
3. 令和6年度山梨支部保険者機能強化予算について
4. 運営員会等の報告について
5. その他

議事概要
(主な意見等)

議題1. 令和6年度山梨支部保険料率について

資料1、資料2に基づき事務局より説明。

【学識経験者代表】

山梨支部(以下「当支部」という。)がインセンティブの実績でトップになった場合、どの程度保険料率に反映するか。

【事務局】

第1位の支部で▲0.199%となるため、同程度が反映すると考えられる。

【学識経験者代表(議長)】

評価項目の変更について説明いただきたい。

【事務局】

令和4年度から、特定健診や特定保健指導における実績の評価指標について、対前年度の上昇幅や上昇率といった伸び率を重視しており、またインセンティブの付与を受けられる対象支部数が上位23支部から上位15支部と見直された。

【事業主代表】

保険料率の引き上げについては、説明を受けてやむを得ない部分があると理解した。今後は保険料を下げる対策が必要と感じている。

インセンティブの評価で伸び率が重視されるということだが、特に特定保健指導は社員が受けたがらない。定期的に指導を受けなければならないため、面倒という気持ちが勝ってしまい、こちら(事業主)からアプローチしても効果が出ない。そのため、健診結果の数値から自分がどのような健康状態にあるか理解を深めさせることが必要と感じている。

協会けんぽで勉強会の実施や他支部の事業を紹介いただくことなどを検討いただきたい。

【被保険者代表】

健診結果から、医療機関の受診を勧めているが、すでに治療しているという社員もいる。このような場合はインセンティブにどう影響するか。

【事務局】

治療していない方(未治療者)を対象に協会けんぽから受診勧奨をしているため、ご質問のような方は対象外となる。

当支部の対象者数は比較的少ないため、対象となった方が少しでも受診いただければ受診率の向上が見込める。

【学識経験者代表(議長)】

オンライン診療であれば利便性が増し、受診率の向上が見込めると感じるが、オンライン診療でもインセンティブに反映されるか。

【事務局】

ご認識のとおり。

【学識経験者代表(議長)】

繁忙を理由に受診できない状況が考えられるため、オンラインや夕方以降に実施している医療機関等を紹介するだけでも一定の効果が見込めると思う。

議題2. 令和6年度山梨支部事業計画について

資料3に基づき事務局より説明。

【学識経験者代表】

事業者健診データの取得率及び被扶養者の特定保健指導実施率のKPIについて、協会けんぽ全体の率と乖離している理由は何か。

また、資料の作成において、昨年度から変更している箇所を朱書きしているが、当支部独自の事業について色を変えるなどの工夫をいただけるとありがたい。

【事務局】

ご要望に関しては努力させていただく。

本部が全支部の数値を算出しており、当支部に示された数値は記載しているとおりである。本部が示した数値を全支部で達成すると、協会けんぽとしてのKPIを達成する仕組みである。

【被保険者代表】

マイナンバーカードと保険証の一体化について、協会けんぽではご苦労いただいていると思料するが、今年12月にマイナンバーカードに切り替えという方向に変わりはないか。

また、付加健診の対象年齢の拡大について、バス健診でも対象となるのか。

【事務局】

国で決定している事項となるため、12月に実施する予定である。ただし、保険証の使用について一定の猶予期間を設けるなど加入者の利便性を損なわないように対応していく。

付加健診については、受診項目の関係上、バスを利用した実施は県内では難しいと思われる。付加健診を希望される場合は、健診機関で健診を受けていただきたい。

議題3. 令和6年度山梨支部保険者機能強化予算について

資料4に基づき事務局より説明。

【学識経験者代表(議長)】

特別枠について、本部の承認の見込みはあるか。

また、重症化予防で対象者が増えた要因はあるか。

【事務局】

特別枠の事業は、当支部の課題に対する事業となるため、承認されると思っている。

重症化予防の対象者が増えた要因は、健診の受診者が増えたことによるものが大きい。

【事業主代表】

チラシや広報は、効果的に対象者へ内容を届けることが大切である。

大型商業施設で実施するまちかど健診は効果があると期待している。このような機会に周知活動を継続していただきたい。

【事務局】

本部主導で統一的・効果的な広報を検討しているが、当支部でも工夫した広報を実施する。

【被保険者代表】

協会けんぽでは生活習慣病予防健診を受診した方のデータをどの程度把握できるのか。

また、事業者健診のデータ取得とはどのようなものか。

【事務局】

生活習慣病予防健診を受診した方のデータは、契約健診機関から全て協会けんぽ宛に請求書とともに報告される。

事業者健診データの取得とは、生活習慣病予防健診を利用していない事業所から、労働安全衛生法上の定期健康診断の結果データを事業者もしくは健診機関から取得する取組みである。

議題4. 運営員会等の報告について

資料5、資料6に基づき事務局より説明。

【学識経験者代表(議長)】

ジェネリック医薬品の在庫不足など課題はあるが、数値目標に変更はないか。

【事務局】

変更はない。

【学識経験者代表】

賃金が上昇すると医療費が伸びる傾向にあるのか。

【事務局】

ご認識のとおり。

議題5. その他

次回の開催予定（令和6年7月予定）を説明。

特記事項

特になし